

【物品購入について】

福知山市が発注する物品の製造の請負及び買入れの入札等に参加を希望される人は、下記により必要書類を受付期間内に管財契約課まで提出してください。[本年度より、提出先は会計室から管財契約課(庁舎3階)になりました。]

記

1 申請要件

次のいずれかに該当する人は、申請できません。

- (1) 物品の製造又は販売につき、法令により資格を必要とする場合、その資格を備えていない人
- (2) 会社、商店等を設立後、現在も引き続き1年以上当該営業をしていない人
- (3) 成年被後見人、被保佐人又は破産者で復権を得ない人
- (4) 資格審査申請書を提出するときに市税、消費税及び地方消費税を滞納している人
- (5) 法令に基づく社会保険に加入していない人(ただし、加入義務のない事業主は除く。)

2 提出書類 (提出部数：各1部)

(表1)

	提出書類	備 考
①	福知山市指名競争入札等参加資格審査申請書	市様式
②	委任状	支店等に委任行為を行う場合のみ(様式:市様式に準じたもの)
③	使用印鑑届	実印の印鑑証明は添付不要(様式:市様式に準じたもの)
④	代表者の身分(身元)証明書	事業者が個人の場合のみ(証明年月日が受付日の3ヶ月以内のもの)(写し可)
⑤	法人の登記事項証明書	法人の場合のみ(証明年月日が受付日の3ヶ月以内のもの) 法務局 履歴事項全部証明書等(写し可)
⑥	市税納税証明書	市内業者のみ 福知山市税該当分で、平成24年1月4日以降発行のもの。申請者が個人の場合は本人。法人の場合は当該法人。滞納なしの証明(写し可)
⑦	消費税等納税証明「その3」等「税務署発行」	申請者が法人の場合 税務署書式その3の3(法人税及び消費税及び地方消費税)(写し可) 電子納税証明書でも可※
		申請者が個人の場合 税務署書式その3の2(申告所得税及び消費税及び地方消費税)(写し可) 電子納税証明書でも可※
⑧	営業所一覧表	本社又は本店のみの場合には不要(様式:市様式に準じたもの)
⑨	業者カード(物品)	希望する業種コード等を記入:市様式(物品分類区分表で選択)
⑩	貸借対照表及び損益計算書	直前営業年度の貸借対照表、損益計算書(法人のみ)
⑪	申請の根拠となる許可等書類	希望する業種に許可・届出等が必要である場合のみ(写し)
⑫	主要取引金融機関名 (口座振替払依頼)	既に口座振替払依頼書を提出され、口座振替払を利用されている人についても再度、提出をお願いします。

- * ⑨業者カード（物品）の希望業種は、別添の「物品分類区分表」を参照してください。
- * 福知山市建設工事、測量・建設コンサルタント等または業務（役務）の入札参加申請をされる人は、①～⑧の書類は省略可とします。その場合は、建設工事等の提出書類とともに⑨～⑫の書類を提出してください。（測量・建設コンサルタント等または業務（役務）の入札参加申請をされる人は⑩も省略可とします。）

※⑦消費税等納税証明について

発行後3ヶ月以内のものとしてください。

電子納税証明書で提出する場合は、メールタイトルを「入札参加申請・納税証明書在中 ○○会社」とし、書類提出の前日までに「keiyaku@city.fukuchiyama.kyoto.jp」へEメールを送信してください。あわせて、書類提出時には「納税証明データシート（その3）」（電子納税証明書を印刷したものを）を添付してください。

3 受付期間及び提出方法

★今回は追加受付です。次回より受付時期は11月中のみとなりますので注意してください。

市内業者	平成24年2月15日(水)から平成24年2月29日(水)	持参または郵送
市外業者	平成24年2月15日(水)から平成24年2月29日(水)	郵送のみ

- * 郵送の場合、平成24年2月29日の消印有効とします。
- * 受領書が必要な人は、受取人住所氏名を記入の上、返信用封筒等(切手貼付)を同封してください。
- * 「市内業者」とは、本店が福知山市内にある業者、または本店から福知山市との契約等を委任されている支店等が福知山市内にある業者です。それ以外は「市外業者」となります。
- *

（書類の綴じ方について）

- ・ 更新の方：提出書類の番号順にしてクリップ止めしてください。（ファイル等は必要ありません。）
- ・ 新規の方：提出書類の番号順にして「ファイリング用個別フォルダー（A4サイズ・紙製）」に挟んで提出してください。〔ファイリング用個別フォルダー：市販されている、二つ折りの見開きになるも色の指定はしません。〕
- ・ フォルダーの幅は、できるだけ1cm以内となるようにしてください。

4 有効期間：平成24年4月1日～平成26年3月31日まで（2年間）

※ 年度途中の業種の追加は認められません。

5 申請書の受付場所及び問い合わせ先

〒620-8501 京都府福知山市字内記13-1 福知山市財務部管財契約課契約係
代表電話 0773-22-6111(内線)3315 直通 0773-24-7043

※ 今回より、会計室から管財契約課(庁舎3階)に変更します。

6 新規市内業者の追加提出書類について

新規に市内業者として申請するためには、上記(表1)以外に下記の書類が必要です。

(表2)

提出書類	備考
営業する事務所の位置図	付近の見取り図(縮尺2500分の1程度)
営業する事務所の写真	事務所内外及び看板(カラー・台紙に貼り付け)
その他	担当者の指示による

* 提出書類(表1)の次に(表2)の書類を綴ってください。

7 物品分類区分表

別添のとおり

福知山市	電話 0773-22-6111(代表) 0773-24-7043(管財契約課) ホームページ http://www.city.fukuchiyama.kyoto.jp/
------	---